

名古屋市スポーツ医科学拠点整備等事業 事業概要書

1 名古屋市スポーツ医科学拠点整備等事業について

名古屋市スポーツ医科学拠点（以下「本施設」という。）は、本年 2026 年に開催されるアジア・アジアパラ競技大会のレガシー形成に向けて、スポーツ医科学の知見を活用し、市民の健康増進からアスリートの競技力向上までを一体的に支援する拠点として、本市が整備を計画している施設です。

名古屋市スポーツ医科学拠点整備等事業（以下「本事業」という。）の実施にあたっては、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用することで、財政支出の縮減および平準化を図りながら、効率的、効果的な施設整備を検討しています。

参考 スポーツ医科学拠点整備に向けた基本構想(令和8年3月)

URL <https://www.city.nagoya.jp/kankou/sports/1034478/1037502.html>

（１）整備の目的

本施設は、子どもから高齢者、障害者までの幅広い市民やアスリートを対象に、医学検査や体力測定等による評価をはじめ、トレーニング・栄養・心理等に関する専門的なサポートを提供することを想定しています。市民に対しては、健康づくりや体力の維持・向上、安全かつ健康的に運動・スポーツを継続して楽しめるよう支援するとともに、アスリートに対しては、競技力向上やスポーツ障害予防・けがや故障からの競技復帰に向けた支援を行います。また、本施設は、スポーツ医科学に関する知見やデータの蓄積・活用のほか、人材育成、多様な主体との連携を通じて、更なる効果的な支援の提供を図ることでスポーツ寿命、健康寿命の延伸につなげることを目指しています。

（２）想定される主な機能

現時点では、下に示す機能を想定しています。

① 安全・健康で継続的・効果的なスポーツの実施

子どもから高齢者、障害者まで誰もがスポーツ外傷・障害を予防しながら安全かつ健康的に運動・スポーツを継続して楽しめるよう、スポーツ医科学の幅広い知見を活かした支援を行います。また、競技特性だけでなく、スポーツの目的、個々の健康状況、子どもの発育などに応じた効果的な支援を行います。

- ・ 医学検査・体力測定による評価
- ・ スポーツ診療（スポーツ障害・外傷等の診断、リハビリテーション）
- ・ スポーツ障害予防の指導
- ・ 健康づくり・コンディショニング支援

② 競技力の向上

アスリート・パラアスリートが持っている能力を維持・向上させ、パフォーマンスを最大限に発揮できるよう、スポーツ医科学の専門的な知見を活かした支援を行います。また、次世代を担うアスリートの育成支援等を通じて、新たなアスリートが誕生

する好循環をつくります。

- ・ 体力測定
- ・ トレーニングプログラム作成
- ・ パフォーマンス分析
- ・ スポーツ外傷・障害予防

③ サポート人材への支援・育成

指導者に対しスポーツ医科学に関する正しい知識の習得やスキル向上のための支援を行うことで、効果的・効率的に取り組みを広げるとともに、関係機関等と連携した専門人材の育成及び本市の取組みを担う人材の安定的な確保を図ります。

- ・ 指導者研修会・交流会・相談会
- ・ スポーツ医科学に関係するサポート人材の講習会・交流会
- ・ 学生等への実践の場の提供

④ 知見・データの活用・還元

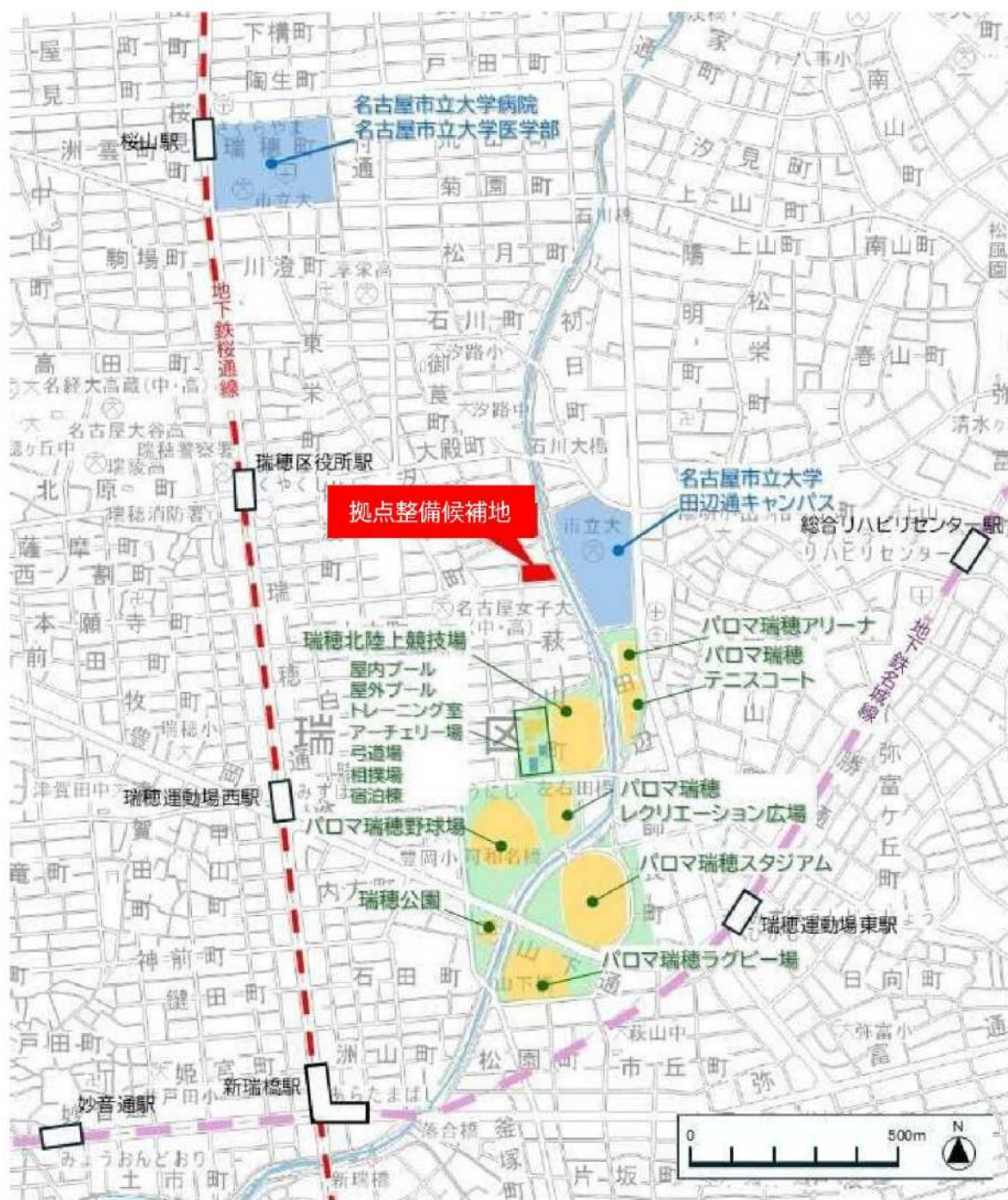
各種支援等を通じてスポーツ医科学に関する知見やデータの蓄積が期待できるため、大学等と連携し研究に有効活用するとともに、更なる効果的な支援の提供を行うことで市民に還元できる仕組みをつくります。

(3) 整備予定地

名古屋市スポーツ医科学拠点（以下「本施設」といいます。）整備等事業（以下「本事業」といいます。）の整備対象地は、陸上競技場の北側にあたり、名古屋市立大学田辺通キャンパスから山崎川を挟んだ対岸に位置します。

事業の概要

名 称	名古屋市スポーツ医科学拠点整備等事業
所在地	名古屋市瑞穂区萩山町 1 丁目 22 番 3
敷地面積	対象地積約 4,200 m ² （建ぺい率 60%、容積率 200%） 利用可能床面積 約 8,400 m ² ※日影規制、斜線規制等により減少の可能性あり
用途地域等	第 1 種中高層住居専用区域 建ぺい率：60% 容積率：200% 都市計画区域、市街化区域、準防火地域、居住誘導区域 高度地区(15m)
整備予定諸室	下記 2 参照



【位置図】

2 施設機能（諸室）の概要

本施設には下記の機能を整備することを想定しています。

表1 本施設への導入が想定される機能（諸室）

施設機能（諸室）	主な導入設備・機能等
診療室・処置室	整形外科及び内科の診察、血液検査やギプス調整等の処置を実施 [主な機器]電子カルテ、超音波画像診断装置、採血台
検査室	生化学検査、MRI検査、放射線検査を実施 [主な機器]血液分析装置、尿分析装置、生化学自動分析装置、MRI検査機器、放射線検査機器
運動負荷試験室	運動負荷心電図検査を実施 [主な機器]エルゴメーター、運動負荷心電図検査装置
リハビリテーション室	運動療法を中心とした運動器リハビリテーション・リコンディショニングを実施 [主な機器]評価・測定機器、施術ベッド、物理療法器具、運動療法用機器
体力測定室	筋力、瞬発力、持久力等の体力測定を実施 [主な機器]体組成計、等速性筋力測定装置、トレッドミル、呼気ガス分析装置、フォースプレート、エルゴメーター
多目的運動室	バスケットボールコート1面程度の床面積を予定し、体力測定(フィールド測定)、スポーツ動作の撮影・分析、スポーツ外傷・障害の回復状況の評価などを実施 [主な機器]分析用カメラ等
トレーニング指導室	身体の状態に合わせて個別最適化したトレーニング指導を実施 [主な機器]トレッドミル、エルゴメーター、筋力トレーニング機器 フリーウエイト
フィットネス指導室	身体の状態に合わせて有効な運動やストレッチ等の指導を実施
セミナールーム	理学療法士、アスレティックトレーナー、スポーツ科学者、栄養士、心理士などによる、一般市民向け、アスリート向け、指導者向け等の講習会・研修会等を実施
相談室	栄養相談、心理相談、指導者相談など個別相談を実施
受付・事務室	総合受付、スタッフルーム等
共用部	エントランスホール、更衣室、トイレ、階段、エレベーター、廊下等

3 本施設の運営等の概要

本施設の運営等については、運営部門（診療部門・スポーツ科学部門）、維持管理部門及び運営事業者による自主事業を想定しています。

表2 本施設の運営等の概要

運営等の部門	主な取り組み内容
運営部門	
診療部門	スポーツ外来（整形外科及びリハビリテーション科）、スポーツ版人間ドック（仮称）における医学的検査、アスリートメディカルチェック（スポーツ外傷・障害予防）、学生等への実践の場の提供
スポーツ科学部門	スポーツ版人間ドック（仮称）における体力測定、各種教室・プログラム・相談、スポーツ施設連携サポート、アスリート体力測定、フィジカルトレーニングサポート、チームサポート、動作分析・映像サポート、指導者研修会・相談会・交流会、サポート人材講習会・交流会、学生等への実践の場の提供、産官学連携等による取組みの普及
維持管理部門	総合受付、施設管理、施設貸出、広報啓発、情報の収集及び発信
その他	運営事業者における自主事業

※上記は「スポーツ医科学拠点整備に向けた基本構想（令和8年3月）」P43-46より各運営部門に概ね振り分けたもの（スポーツ外来を除く）

4 事業方式の検討

本事業は、民間活力導入方式（PPP 事業方式：Public Private Partnership）も含めた検討を実施しており、以下の手法について比較検討を行います。

なお、下に示す各事業手法に含まれる「設計・整備業務」については、一般的な PPP 事業での「設計（基本設計及び実施設計）・整備」の民間事業者による一体的な実施に加えて、基本設計は市で行い、実施設計業務以降を民間事業者で実施する場合も想定しています（公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づく「詳細設計付工事発注方式」を併用します）。

表3 検討対象となる事業方式

事業手法	概要
BOT 方式	民間が設計・建設・運営・維持管理を行い、契約終了時に公共へ資産譲渡する発注方式。 資金調達は民間が行う。
BTO 方式	民間が設計・建設を行い、完工後、所有権を公共へ移転し民間が施設の運営・維持管理を行う発注方式。 資金調達は民間が行う。
DBO 方式	民間に施設の設計・建設・運営・維持管理を一括発注する方式。 資金調達は公共が行う。
BTM 方式	民間が設計・建設を行い、完工後、所有権を公共へ移転し、民間が維持管理を行う発注方式。 資金調達は民間が行う。 運営については別途指定管理者等を選定する。

事業手法	概要
DBM 方式	民間に施設の設計・建設・維持管理を一括発注する方式。 資金の調達は公共が行う。 運営については別途指定管理者等を選定する。
BT 方式	民間に施設の設計・建設を一括発注する方式。 資金の調達は民間が行う。 維持管理は別途発注する。 運営については別途指定管理者等を選定する。
DB 方式	民間に施設の設計・建設を一括発注する方式。 資金の調達は公共が行う。 維持管理は別途発注する。 運営については別途指定管理者等を選定する。
長期包括運営委託方式	施設の運営及び維持管理を複数年度にわたり包括的に委託する（事業者は指定管理者となる）
長期包括維持管理委託方式	施設の維持管理を複数年度にわたり包括的に委託する。
指定管理者方式	施設の運営について指定管理者を選定する。
従来方式 （事業スキームの比較検討の目的で設定）	従来から採用されている方式。 設計、建設、維持管理、運営を個別に発注する。

5 民間事業者の行う業務範囲

本事業は、「4 事業方式の検討」に掲げる事業手法のいずれかにより、表4に示す業務を行います。

また、事業方式別の民間事業者の行う業務範囲の考え方を表5に示します。

なお、具体的には、今後公表する入札説明書等に示します。

表4 民間事業者の行う事業範囲の概要

業務範囲	概 要
設計	本施設の設計
建設	本施設の建設
運営	上記 表2に示す「運営部門（診療部門、スポーツ科学部門）」の運営実施
維持管理	上記 表2に示す「維持管理部門（総合受付、施設管理、施設貸出、広報啓発、情報の収集及び発信）」の実施

表5 事業方式別の民間事業者の業務範囲の考え方

事業方式				概要	施設 保有	資金 調達	市と事業者の業務範囲 (業務分担)				
符号	事業手法名						設計		建設	維持 管理	運営
							基本	実施			
1 施設の整備・運営・維持管理を一体的に行う手法											
1-1	PFI 手法	BOT 方式	BOT方式	民間が建設・運営・維持管理を行い、 契約終了時に公共へ資産譲渡。	民間	民間	民間	民間	民間	民間	民間
1-3			BOT方式(詳細設計付 工事発注方式併用)	民間が建設・運営・維持管理を行い、 契約終了時に公共へ資産譲渡。 基本設計は市が行い、実施設計以降 をBOT方式で実施する。	民間	民間	市	民間	民間	民間	民間
1-2		BTO 方式	BTO方式	民間が建設、完工後、所有権を公共 へ移転、民間が運営・維持管理を行う	市	民間	民間	民間	民間	民間	民間
1-4			BTO方式(詳細設計付 工事発注方式併用)	民間が建設・運営・維持管理を行い、 契約終了時に公共へ資産譲渡。 基本設計は市が行い、実施設計以降 をBTO方式で実施する。	市	民間	市	民間	民間	民間	民間
1-5	DBO 方式	DBO方式		民間に施設の設計・建設・運営・維持 管理を一括発注(資金調達は公共が 行う)。	市	市	民間	民間	民間	民間	民間
1-6		DBO方式(詳細設計付工事発 注方式併用)		民間に施設の設計・建設・運営・維持 管理を一括発注(資金調達は公共が 行う)。 基本設計は市が行い、実施設計以降 をDBO方式で実施する。	市	市	市	民間	民間	民間	民間
2 施設の整備と維持管理を一体的に行う手法(運営は別途検討)											
2-1	PFI 手法	BTM 方式	BTM方式	民間が建設、完工後、所有権を公共 へ移転、民間が維持管理を行う。	市	市	民間	民間	民間	民間	
2-2			BTM方式(詳細設計付 工事発注方式併用)	民間が建設、完工後、所有権を公共 へ移転、民間が維持管理を行う。 基本設計は市が行い、実施設計以降 をBTM方式で実施する。	市	市	市	民間	民間	民間	
2-3	DBM 方式	DBM方式		民間に施設の設計・建設・維持管理 を一括発注(資金調達は公共が行 う)。	市	市	民間	民間	民間	民間	
2-4		DBM方式(詳細設計付工事発 注方式併用)		民間に施設の設計・建設・維持管理 を一括発注(資金調達は公共が行 う)。 基本設計は市が行い、実施設計以降 をDBM方式で実施する。	市	市	市	民間	民間	民間	
3 施設の整備のみを行う手法(運営・維持管理は別途検討)											
3-1	PFI 手法	BT 方式	BT方式	民間が建設、完工後、所有権を公共 へ移転する。	市	市	民間	民間	民間		
3-2			BT方式(詳細設計付工 事発注方式併用)	民間が建設、完工後、所有権を公共 へ移転する。 基本設計は市が行い、実施設計以降 をBT方式で実施する。	市	市	市	民間	民間		
3-3	DB 方式	DB方式		民間に施設の設計・建設を一括発注 (資金調達は公共が行う)。	市	市	民間	民間	民間		
3-4		DB方式(詳細設計付工事発 注方式併用)		民間に施設の設計・建設を一括発注 (資金調達は公共が行う)。 基本設計は市が行い、実施設計以降 をDB方式で実施する。	市	市	市	民間	民間		
4 施設の運営及び(又は)、維持管理を一体的に行う手法 (設計・建設は市が行う)											
4-1	長期包括運営委託方式			施設の運営及び維持管理を複数年 度にわたり包括的に委託する(事業 者は指定管理者となる)						民間	民間
4-2	長期包括維持管理委託方式			施設の維持管理を複数年度にわたり 包括的に委託する。						民間	
4-3	指定管理者方式			施設の運営について指定管理者を選 定する。							民間
5 従来方式											
5-1	従来方式			市が直営で実施、又は個別発注を行 う従来型的方式(維持管理について は単年度・個別発注、運営について は指定管理者等)	市	市	市	市	市	市	市

6 想定スケジュール

本年度調査中の民間活力導入可能性調査により、PPPによる事業実施が妥当とされ、PPPによる整備を行うこととなった場合の想定スケジュールは以下のとおりとします。

令和8年度	基本計画策定
令和9年度以降	事業手法の決定、公募資料の作成（約1年間） 事業者の募集・選定（約1年間） 設計・建設（約3年間）

※建設工事については、週休二日制及び猛暑を考慮した適切な工期設定とします。

以 上